

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度第3回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 審査・採択額の決定等

② 追加募集について

### 3 開催日時

令和元年6月13日（木）午後6時30分から午後8時5分まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員： 秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄、  
金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一、  
塚田みさ尾、船崎 聡、森紀文、吉田文男、吉原ゆかり（欠席1名）

・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、田中主事

### 8 発言の内容

#### 【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

#### 【秋山会長】

- ・ 会議録の確認者：高橋副会長

次第2議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①審査・採択額の決定等」に入る。委員が採点した結果を資料にまとめ事前に送付した。本日は採点結果を基に事業の採択と補助額の決定を行う。事務局に採点結果についての説明を求める。

【藤井係長】

・資料No.1-①・1-②、参考資料により説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

【船崎委員】

基本的に昨年度までとは審査方法が違う。自分としては“適合しない”と判断した委員は0点となり、それを採点に含めることはよいと思っている。0点と付けた委員を除外して採点をしては、点数が上がってしまい全ての事業が採択されてしまうことになる。そのため資料No.1-②の採点結果が適していると考える。

【浦野副会長】

正副会長の事前協議の中でも同様の話が出た。“適合しない”と判断した委員の意見を加味しない事は、採点結果に反映されないことになる。そのため“資料No.1-②”の変更案が適していると考える。

【秋山会長】

まず基本審査判定の取り扱いについて、採点結果一覧表の①と②のどちらの考えを採用するかについて決定していく。従来通りの採点方法が①、基本審査における地域活動支援事業の目的に適合しないという評価を採点に反映する方法が②となる。今ほどの意見を踏まえ、資料No.1-②の変更案にて審査を行うこととしてよいか。

(よしの声)

では、資料No.1-②の通り採点方法を見直して審査を行うこととする。

次に新道区の採択事業と補助金を協議・決定していく。まず採択すべき事業について審議を行う。なお補助額については採択事業決定後に審議する。

採点の結果、自動的に不採択となる事業はなかった。

次に予め決めた新道区の採択ルールに基づき、藤野新田町内会から提案のあった「新-2 ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者や子育て支援事業」は、評価の低い事業に該当することとなった。については“新-2”について採否を協議したい。この事業の採択について意見のある委員の発言を求める。なお不採択とする場合、提案者に対して不採

択とした明確な根拠や理由が必要となる。この根拠と理由を含め意見を求める。

(発言なし)

採択について、自分としては特記事項や項目を見た限りでは不採択でよいと考えている。理由としては、補助希望額が大きい、地域協議会レベルで実施すべき事業ではないと考える。また参加率が不明な点もある。これについて意見を求める。

**【田中委員】**

自分も不採択でよいと考える。活動計画も3つ程しか出ておらず、現状を見ても草が生い茂っており本当に東屋が必要なのか疑問である。普段から使用している公園であれば、しっかりと整備されていると思う。その状況で東屋を建てるのが、本当に地域活性化に繋がるのか疑問である。今一度、町内会で話を煮詰め、再検討してほしい。

**【船崎委員】**

現状を見る限りでは、整備が不十分であり東屋を建てることは難しい。地域協議会ではなく市と話し合い、市からテコ入れをしてもらう方がよいと思う。

**【有泉委員】**

地域活動支援事業は新道区全体についての配分予算である。“新-2”の補助希望額は配分額の約70パーセントを占めている。今後の事も考え、希望額の上限を決めてはどうか。内容以前に約70パーセントをも占めている事業が採択された場合、他の事業は採択されなくなってしまう。地域活動支援事業の目的としては新道地区全体で使う予算であるため、“配分額の独り占め”のような状況にならぬよう配慮すべきと考える。

**【浦野副会長】**

補助希望額に上限を設けることについては、自分としては抵抗がある。

“新-2”の藤野公園は、町内会単独の公園ではない。関川東部地区の区画整備事業の中で出来た緑地帯を公園として整備されたものである。関川東部地区のまちづくり協議会が公園の維持管理を行っており、パートナーシップで藤野新田町内会に再委託して公園の環境整備を行っている。東屋等を作る場合は、富岡・藤野新田・下門前といった関係する町内会と共に市と協議し設置に向けて進んでいくべき。そのため地域活動支援事業に提案すること自体、方向性が間違っているように思うため、不採択でやむを得ないと考える。

補助希望額に上限を設ける事には抵抗があるが、新道区710万円の配分額を区内22

町内会全域で使用したい。なお、区内全域で行う活動に配分額の大半を使用するのであれば問題はないと思う。

**【秋山会長】**

基本的には新道区全体に伝わるような事業が出てくることに期待している。全体に関わるような事業であれば自分も配分額の大半を占めてもよいと考えている。

改めて、“新-2”は不採択としてよいか採決を取る。不採択の理由としては参考資料にある、適合しない理由や特記事項を提案者に伝える形となる。では“新-2”を不採択とすることに賛成の委員は挙手願う。

**(全員挙手)**

全員一致で“新-2”は不採択に決定する。

次に他の事業について決定していく。“新-2”の不採択が決定したため、全ての事業が配分額内に収まっている。

**【浦野副会長】**

“新-2”が不採択になり配分残額があるからとって、全ての提案を採択することには反対である。

**【秋山会長】**

予め決めたルールでは、補助額は別として、全ての提案事業を採択出来る。全提案事業を採択するとの方向性について意見を求める。

**【船崎委員】**

自分としては2事業について不採択と考える。

1つ目は7位の「新-5 稲田四ツ葉会の生き生き支援事業」の卓球台である。ヒアリングの際、参加者もこれから募るとの話があった。また地区公民館内には既に市の卓球台がある。卓球台を購入し参加者を募った結果、参加者が1人であることも考えられ、計画性が全く無いように思う。本来、予算は確証のあるもので、使うことにより効果を得るものでなければ、使用すべきではないと思う。“新-5”は計画性がなく先が読めないため不採択でもよいと考える。

次に「新-7 新道区 高齢者いきいき支援事業」の65インチのテレビは何のために必要なのか疑問である。娯楽のためにテレビを購入し、みんなで視聴する提案に思える。提案書には、高齢者支援のためのDVDとあるが、新道区にはみつわ会があり、みつわ会で既に行っている内容である。そのため単独の老人クラブで行う必要はない。

また大きな画面で視聴したいのであれば、65 インチのテレビでなくともプロジェクター一等を市から借りることも出来る。

補助希望額は約 12 万円と 23 万円ではあるが、積もれば大きな金額になる。代替えできる物があるにもかかわらず申請してくることに疑問を感じている。

#### 【秋山会長】

不採択とする事業を提案する場合は、提案者に対して不採択とした明確な根拠や理由が必要となる。まずは全ての提案事業を採択とするのか、または一部を不採択とするのかについて決定していく。

#### 【吉田委員】

7 位の“新-5”については採点にて 14 人中 13 人が基本審査に適合するとしている。また 8 位の“新-7”も 14 人中 11 人が適合するとしている。これらの意見を尊重し考慮する必要があると考えている。そのため、自分としては“新-5”“新-7”を採択とすることに問題はなく、全ての事業を採択としてよいと考える。

#### 【船崎委員】

配分残額があるからといって、全ての事業を採択とすることは違うと思う。7 位の“新-5”と 8 位の“新-7”については採点が非常に低い。配分額を超過している場合は減額の対象となる事業である。残額があっても、事業に計画性が無い提案や点数が低い事業を採択することは問題があると思う。

“新-5”と“新-7”は全ての項目が 2 点台であり、合計点が 15 点にも満たない。それを採択としては、今後出てくる事業を全て採択とすることになり兼ねないように思う。平均点が 3 点以下の場合は慎重に審議し、本当に必要なのかを見極める必要があると思う。

#### 【田中委員】

確かに全ての事業を採択する必要はないと思う。“新-5”と“新-7”は点数も低く、配分残額があっても検討する必要があると考える。公共性が無いと判断した結果が採点結果に表れていると思う。

“新-7”の 65 インチのテレビは、月 1 回、年 12 回の活動のために本当に必要なか見極める必要がある。いくら採点結果がよくても満額採択にする必要はないと考えてる。今年度は地域活動支援事業について、市議会でも様々な意見が出ているようであるが、配分予算があるからといって全て使うのではなく、シビアに見極める必要が

あると思う。

**【有泉委員】**

“新-5”や“新-7”の事業目的は、1人暮らしの高齢者を外に連れ出すためにどうしたらよいか根底にあると思う。高齢者を外に連れ出すという意味では2事業ともよい提案だと思っている。引きこもり老人をなくすことが、今後の高齢者問題では大切な事だと思う。

**【船崎委員】**

有泉委員の考えも理解出来る。しかし、既に同様の活動を新道みつわ会で行っているものを、別でも行う必要があるのかが問題である。しかも、新道みつわ会では週2回行っている。同様の事業を月1回、稲田4丁目のみで行う必要があるのか。月1回程度であれば、市から借用することも出来る。またプロジェクターを使用すれば、更に多くの人が見ることが出来る。

**【秋山会長】**

全事業採択とするのか、一部不採択について採決を取る。全事業採択に賛成の委員は挙手願う。

**【浦野副会長】**

全事業採択とした場合、全事業満額採択となるのか。

**【秋山会長】**

補助額は後程決定する。

**【浦野副会長】**

しかし補助額によって考えは変わってくると思う。そのため1事業毎に決定してはどうか。

**【秋山会長】**

では1事業毎に決定していく。

**【浦野副会長】**

例えば“新-5”については、卓球台は既に地区公民館にある1台では足りないと思うため、備品は個人負担として卓球台のみ採択としてはどうか。

ヒアリングで確認した際は、地区公民館に卓球台を揃えておけば老人会に参加してもらえるかもしれないとの回答であった。また、現在はまだ参加者がいないとの話であった。今後の活動のための提案である。

**【秋山会長】**

下位の事業より検討していく。

まず8位の「新-7 新道区 高齢者いきいき支援事業」について意見を求める。

**【船崎委員】**

購入を希望している物品は、既に全て市で貸し出しを行っている物ばかりである。

ヒアリングの際、同様の指摘をしたが、それでも購入したいとの話であった。

**【浦野副会長】**

新道みつわ会の物品を貸し出した場合、活用することは出来るのか。

**【高橋副会長】**

新道みつわ会のプロジェクターを使用して DVD を見る場合、パソコンがなければ見ることは出来ない。

**【船崎委員】**

新道みつわ会は所有している物は、市の視聴覚ライブラリーが全て所有している。

**【浦野副会長】**

自分が確認したいのは、新道みつわ会のプロジェクターを使用することが出来るのであれば、希望している DVD ソフト 1 式のみ採択としてはどうか。

**【秋山会長】**

新道みつわ会と共有するという事か。

**【浦野副会長】**

出前講座として、月に 1 回程度実施してはどうか。

**【藤井係長】**

補足であるが、新道区の地域活動支援事業については最低補助額を 5 万円以上と設定されている。

**【有泉委員】**

この提案については、どうしたら高齢者が多く参加するのかを考えることが大切だと思っている。そのため市から借用するのではなく、誰でも気軽に活用することが出来ることに意味があると思う。自分たちの老人クラブで所有していれば高齢者が集まりやすくなると思う。支援することで 1 人でも多くの参加者が期待できるのであれば、問題はないと思う。

**【浦野副会長】**

“新-7”の提案書を見る限りでは、参加者を募るといった文言は一切ない。つまり、老人クラブの活動で現在使用しているテレビでは小さいため大きなテレビが欲しいという事だと思う。全く趣旨が違う。

**【有泉委員】**

例え提案書に記載が無くとも、活動することによって多くの参加者が期待できると協議会委員が判断すれば問題ないと思う。

**【浦野副会長】**

既に多くの人に参加している。提案書の期待する効果にも、諸活動・諸対策を実施中とあり、既に多くの参加者がいることが分かる。

**【船崎委員】**

前回のヒアリング時に、提案者に何のために必要なかと質問した。平成 28 年度にはカラオケ用としてテレビモニターを購入しているにも関わらず、確認したところ大きなモニターの方が見やすいとの回答であった。大きな画面がよいのであれば、スクリーンやプロジェクターを借用すればよいと思う。大きな画面で楽しみたいとの思いだけでの要望であるとヒアリングでは感じ取れた。そのため点数が低いこともあり、採択することは難しいと考える。

**【有泉委員】**

地域協議会としては、提案書に記載がないからといって却下するのではなく、自分たちで考えて効果が予想できればよいと思う。

**【船崎委員】**

地域協議会委員は考えてはいけない。申請された提案に対して、どう判断するのかである。協議会委員はその提案がどのような事業かを判断し賛否を表す。地域協議会委員が事業を実施する訳ではない。

**【有泉委員】**

しかし提案内容についての効果は、地域協議会委員が考えてもよいと思う。

**【浦野副会長】**

提案書に記載されている内容を見る限りでは、平成 31 年度下期の活動のために 65 インチのテレビを希望している事が見て取れる。しかし、なぜ 65 インチものテレビが必要なのが問題である。協議会委員が考えるべきはそこである。有泉委員の意見はその通りかもしれない、否定するつもりもない。地域協議会としては提案書に記載され



ている内容を見て、判断・審議する必要があると思う。大きな画面が欲しいのであれば、いくらでも借用することは出来る。町内会が老人会のためにサポートすればよいと思う。しかしそれを地域協議会が何だかんだと言う問題ではないと思う。そのため満額採択か、一部減額採択でDVDソフト1式のみ補助とするのか、または不採択とするのかのいずれかになる。しかし事務局の補足説明の通り、最低補助額が5万円以上なのであれば不採択とするほかないと思う。

**【秋山会長】**

“新-7”について採択を取る。一部減額にて採択に賛成の委員は挙手願う。

(2人挙手)

不採択に賛成の委員は挙手願う。

(10人挙手)

**【吉田委員】**

基本審査にて11人が適合すると判断している。それを踏まえ、もっと深く考える必要があると思う。

**【高橋副会長】**

事業の中身は別として、基本審査の趣旨としては不適合ではないという事だと思う。自分は提案内容を見て適合しないにチェックを付けようかと思ったが、審査の内容と照らし合わせバツとはしなかった。その後採点を進めていく中で、審査基準としては点数の低い事業となった。基本審査は通過していても点数を重視する必要があると思う。基本審査を通ったからといって、これほど低い点数の事業を全て採択出来る訳ではない。

**【船崎委員】**

今回の申請事業は、過去に採択されてきた事業ばかりである。これまでの基本審査を考えても全て適合するという事になる。基本的な審査は問題なくとも、色々な案件があり、これは無理だと各委員が判断したものは低い点数を付けている。最終的な採点結果を見て、今発言しているつもりである。基本審査がよければ採択されるのであれば、全ての提案が採択されてしまうことになる。代替えできるものがあるのに、それを使わずに、単純に“大きな画面で見たい”は悪い言い方になってしまうが我が儘にも見えてしまう。

**【吉田委員】**

評価結果を見ると“新-7”は各項目の点数が2.2点から2.5点となっており、5点満点中の約半分と言える。そう考えると、話にならないほどに低い点数という訳ではない。基本審査は11人、優先採択方針は10人が適合するとしている。ただ評価基準は低いというだけで判断してしまってよいのか、自分としては疑問である。現在使用しているテレビでは小さくて見にくいいため、このような申請をしたと考えられる。自分は採択されてもよいと考えている。

**【有泉委員】**

採点結果として、賛成した委員が大半で反対した委員が少数なのであれば採択とすべきと考える。協議会委員では分からない団体の苦勞を考えると、基本審査で10人以上が適合すると判断した事業については採択してよいと思う。不採択とするのであれば、なぜ適合しないとしないのかと聞きたくなる。

**【船崎委員】**

自分は適合しないとはしていない。過去の提案も全て採択されてきている。しかし今年度の提案は内容に無理があると判断し、点数は低く評価した。適合すると判断したからといって全て採択される訳ではない。例えば、新道区の配分残額があるからといって、全ての事業を採択できる訳ではない。逆に配分額を超過している場合はどうするのか。今年度採択された事業と全く同じ内容の事業提案が次年度出てきた場合、今年度は満額採択できるが、次年度は配分額を超過しているから不採択では説明がつかない。

**【吉田委員】**

結果として不採択となったのであればやむを得ない。

**【船崎委員】**

地域協議会でしっかりと話し合い、決定しなければならないと思う。今回は全部よいが次は全部だめでは、提案者は納得せず説明も出来ない。

**【森委員】**

先ほど挙手で決定している。

**【秋山会長】**

確かに“新-7”については、事業の目的や整合性は適合すると判断できると思う。しかし内容は新道みつわ会と重複しており、無駄な税金を使う必要はないと考えている。また自主防災についても、本来は町内会で実施すべきと考える。提案者の言わん

としていることは理解できるが、先程採決で反対 2 人、残りの委員は賛成であった。そのため、不採択に決定する。

**【有泉委員】**

今一番に考えなければならない問題は、老人問題である。

**【浦野副会長】**

有泉委員の言っていることは理解できる。しかし採決で決定したことである。

**【秋山会長】**

次に 7 位の「新-5 稲田四ツ葉会の生き生き支援事業」について意見を求める。

**【船崎委員】**

ヒアリング時に、既に地区公民館に市の卓球台が 1 台あるにもかかわらず、なぜ更に 1 台購入したいのか確認したところ、現在ある物は婦人会が使用しているため、男性を集めて使用したいとの回答であった。しかし参加者については「これから集める、集まるかは分からない」とも言っていた。そのような事業に補助金を出す必要はないように思う。既にある物を使用し様子を見て、追加で必要となった時に申請すればよいと思う。計画性も無いため、不採択でよいと考える。

**【浦野副会長】**

確かにヒアリングの際はそのように答えていた。しかし現在は卓球台が 1 台しかないため、何人か参加者がいても順番待ちの状態であると話していた。そのため卓球台のみを補助として、会場代や用具については自己負担としてはどうかと考える。

**【船崎委員】**

ヒアリングの際は男性参加者をこれから集めたいとの話であった。

**【浦野副会長】**

確かに今は集まっていない。しかし卓球台を購入できれば参加者を集めると話していたと思う。

**【船崎委員】**

既にある物を使用すればよいと思う。

**【秋山会長】**

見込みで購入するとの話であったが、卓球台を購入し高齢者の交流の場を作りたいとも話していたと思う。

**【高橋副会長】**

公民館の現状としては、現在2グループが地区公民館で卓球を行っている。“新-5”が加われば3グループとなる。そのため卓球台を購入すれば利用するグループは他にもいることになる。だからといって購入を補助するという事ではない。

**【船崎委員】**

今回申請してきたのは稲田四ツ葉会である。他のグループも使用するから、では趣旨が変わってくる。本来、“新-5”の団体が購入した物は他の団体は使用できない。借用するのであれば問題ない。現在市の卓球台が1台あるため追加で欲しいのであれば本来は市に要求すべきであり、地域協議会に要求すべきではないと考える。

**【有泉委員】**

現在卓球台を使用しているのは、どのような人なのか。

**【高橋副会長】**

高齢者である。基本的には日中の利用である。女性が多いが中には男性もいる。

**【船崎委員】**

今回の申請は稲田四ツ葉会の提案である。地区全体で使用する物を地区で申請するのであれば問題ないが、他の団体も使用する物を稲田四ツ葉会で申請するのは趣旨が違うと思う。

**【秋山会長】**

他の団体が使用する際は、稲田四ツ葉会に了承を得る必要がある。

**【船崎委員】**

借用を想定して検討するのは趣旨が違う。提案内容の趣旨に沿って審査しなければならない。別の事柄を考えて審査してはいけない。

**【田中委員】**

稲田の会館辺りで使用するのであれば問題なかったのかもしれないが、今回購入後の管理は新道地区公民館となっているため様々な問題が出てきてしまっているように思う。

**【秋山会長】**

“新-5”を補助額は別として採択するか否かについて採決を取る。採択に賛成の委員は挙手願う。

**(挙手多数)**

採決の結果、採択に決定する。補助額については後程決定する。

次に6位の「新-9 イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業」について意見を求める。

**【船崎委員】**

2年前位にエントリー人数分のユニフォームを購入しており、再度の申請である。今回は小さなサイズが欲しいとの話であったが、結果的にチーム全員のユニフォームが必要なのであれば前回の提案と趣旨が変わっていることになる。そのためユニフォームは減額でもよいと考えている。キャッチャーミットについては特殊なものであるため、採択でもよいと思っているが5万円以下となってしまう。

**【田中委員】**

先日、練習を見かけたがたくさんの子どもがおり、中には女の子もいた。前例があるため採択でもよいとは思っているが、ユニフォームについては必要ないと思うため減額でもよいと考えている。必要のないものを補助する必要はないと思う。

**【秋山会長】**

“新-9”を補助額は別として採択するか否かについて採決を取る。採択に賛成の委員は挙手願う。

(挙手多数)

採択をするにあたり、何がよくて何がダメなのかを決定したい。

**【田中委員】**

冬用のユニフォームについては、以前別の事業の審査で、毎日使うものではないから減額としたことがある。

**【船崎委員】**

“新-5”の補助額は後ほど協議するのに、なぜ“新-9”は個々で決めるのか。

**【金井委員】**

これ以上の順位については、点数的にも評価が高いため全て採択としてはどうか。

**【秋山会長】**

今ほどの意見を踏まえ、5位以上の順位は採択として、補助額の決定に入る。最初に7位の“新-5”の補助額について意見を求める。

**【船崎委員】**

会場代については参加者が自己負担すべきと考える。次にラケットについても個人負担としてよいと思う。ネットについては卓球台とセットの物であるため補助でよい

と思う。

**【吉田委員】**

会場代のみ減額でよいと考える。ラケット等は卓球をする際に必ず必要な物であるため補助でよいと思う。

**【金井委員】**

ラケットは参加人数が決まっていないため、購入する必要もないように思う。

**【船崎委員】**

全ては参加者が決定してからでもよいと思う。

**【佐藤委員】**

高齢者が手ぶらで来ても参加できるよう、1セットから2セット程度用意しておかなければ参加者は増えないように思う。

**【秋山会長】**

では会場代のみ減額としてよいか。

(よしの声)

次に6位の“新-9”の補助額について意見を求める。

**【浦野副会長】**

夏用のユニフォームとオールラウンドクラブ、キャッチャーミットのみ補助でよいと思う。

**【船崎委員】**

ユニフォームについては、ストッキングや帽子もセットである。セットでなければ意味がない。そのため減額するのであれば、冬用のユニフォームのみとなる。さらにオールラウンドクラブは見学者の貸し出し用との話であったため、必要であれば部員の物を貸し出すことも出来ると思うため減額でよいと思う。

**【秋山会長】**

改めて、“新-5”と“新-9”は一部減額採択としてよいか。

(よしの声)

“新-9”については冬用ユニフォームとオールラウンドゴルフを減額、“新-5”は会場代のみ減額としてよいか。

(よしの声)

5位以上の事業については、全て希望通り採択としてよいか。

(よしの声)

協議の結果、全ての事業を採択することに決定する。

以上で採択事業と補助金の交付額が全て決定した。

次に採択した事業について、附帯意見を付ける事が出来る。附帯意見が必要と思う事業がある委員の意見を求める。

【船崎委員】

採択された備品等を購入する場合、新道区地域協議会と備品に記載されるのか。

【田中委員】

記載できるものには記載する。

【船崎委員】

4位の“新-4”のテントにも記載されるのか。

【佐藤委員】

記載するとなると、更に予算がかかってしまう。

【田中主事】

事務局より補足である。例えば地域活動支援事業を活用してチラシを発行する際は地域活動支援事業の採択を受け活動しているといった記載をお願いしている。備品等についてはシール等を貼り、地域活動支援事業で購入したことが分かるように管理をお願いしている。

【佐藤委員】

祇園祭については、小学校区に案内文を出す予定であるため、文書の中に一文を入れるよう対応したいと思う。

【秋山会長】

附帯意見の文言については、正副会長と事務局で整理を行う事としてよいか。

(よしの声)

以上で次第2議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①審査・採択の決定について」を終了する。

【藤井係長】

今ほど決定した内容を確認する。“新-2”は不採択、8位の“新-7”も不採択、7位の“新-5”は会場代を減額して採択、6位の“新-9”は冬用ユニフォーム一式とオールラウンドグラブを減額して採択、その他の事業は満額採択で間違いはないか。

(よしの声)

また附帯意見については、今ほど会長より正副会長と事務局にて整理するとの話であったが、附帯意見は事業を採択するための条件になる。条件が特になければ参考資料記載のその他特記事項の中身を踏まえ、正副会長と整理の上、意見として記載してよいか。

(よしの声)

**【秋山会長】**

次に「②追加募集について」に入る。当初提案の内容も踏まえ、正副会長で事前協議を行った結果、今後追加募集を行っても期間のない中で熟度の高い提案を期待することは難しいと考えている。また地域活動支援事業の審査を終え、自主的審議事項の協議を進めて行きたいとも思っている。そのため追加募集は行わないこととしたいと考えている。これについて意見を求める。

**【船崎委員】**

昨年度、追加募集は行わないこととしたため、今年度も行わなくてよいと思う。踏襲してよいと考えている。配分残額が多くあるため実施してもよいとは思いますが、追加募集を行ったところで同じような提案が出てくると思う。

**【田中委員】**

町内会長協議会でも地域活動支援事業の話題になることがある。追加募集を行っても協議会委員の負担ばかりが増えるため、当初募集の1回のみでよいとの意見が多い。

**【秋山会長】**

採決を取る。追加募集は実施しなくてよいと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

では追加募集は行わないことに決定する。

最後に次第3 議題「3 その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

・次回の日程について説明

**【秋山会長】**

— 日程調整 —

・次回の協議会：7月11日（木）午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール



- ・内容：地域活動支援事業「採択結果の報告」

自主的審議

- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。